

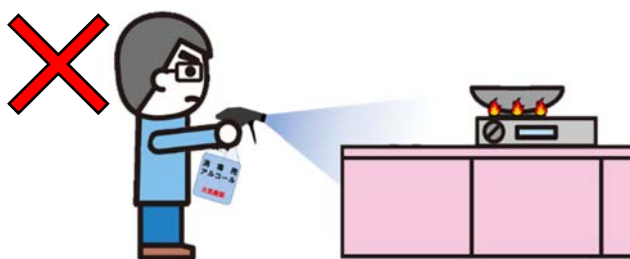
消毒用アルコールの安全な取扱い等について

今般の新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、手指の消毒等のため、消防法に定める**危険物の第四類アルコール類に該当する**消毒用アルコールを使用する機会が増えています。

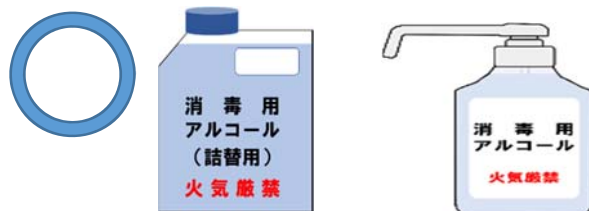
消毒用アルコールは**火気により引火しやすく**、また、消毒用アルコールから発生する可燃性蒸気は**空気より重く低所に滞留しやすい**ため、多量に取り扱う場合には**換気が必要**であるなど、火災予防に留意する必要があります。

消毒用アルコールを取り扱う際は、下記の点に注意するようお願いします。

消毒用アルコールを使用するときは、火気の近くで使用しないようにしましょう。



消毒用アルコールを容器に詰め替える場合は、漏れ、あふれ又は飛散しないよう注意しましょう。また、詰め替えた容器に“消毒用アルコール”や“火気厳禁”などの注意事項を記載してください。



消毒用アルコールの容器を設置・保管する場所は、直射日光が当たる場所や高温となる場所は避けましょう。



消毒用アルコールの容器を落下させたり、衝撃を与えることのないように気をつけてください。



室内の消毒や消毒用アルコールの容器詰め替えなどにより、アルコールの可燃性蒸気が滞留するおそれがある場合には、通気性の良い場所や換気が行われている場所で行いましょう。

また、密閉した室内で多量の消毒用アルコールの噴霧を行うことはさげましょう。

